

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	日本古紙リサイクル研究会		
代表者	町田 正三	担当者	福田 格
所在地	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-3 日本大昭和板紙8階 TEL:03-5209-0317 FAX:03-5209-0318 E-mail: S.machida@keb.biglobe.ne.jp -		
設立の経緯 ／沿革	過去において製紙会社又は紙加工会社、紙販売会社に定年まで勤務して得た貴重な経験を社会のためにお役に立てることを目指して、平成15年1月に8名の会員で会を結成し現在に至っております。		
団体の目的 ／事業概要	過去の経験を活かして、主に古紙回収に関する調査、古紙回収法の改善についての啓蒙、推進活動を行っています。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ol style="list-style-type: none"> 平成16年に経済産業省の委託事業として、戸田市役所のご後援を得て「事業所から排出される雑紙（ザツガミ）古紙の効率的な回収・利用システム実証研究」を実施し、報告書を経済産業省に提出しました。 平成17年から18年にかけて「白い紙ひもを使用した古紙回収の事態調査」を実施し報告書に纏めました。この調査により、古紙回収の際に使用する古紙の結束梱包用には、<u>ポリひも使用や紙袋使用に比べて白い紙ひもを使用した方が最も環境に優しく、合理的であるとの確信を得ました</u> 平成18年～19年荒川区の青鳩婦人会さん及と平成19年以降埼玉県戸田市役所環境クリーン推進室さんと共に「白い紙ひもで結束した古紙の回収を戸田市で推進中です。特に平成20年から21年にかけて戸田市の実証テストをフォロー中です」。 平成20年に古紙の偽装配合問題が発生し、環境省の特定調達品目に関する2度のパブリックコメント募集に応募し、上質系古紙の古紙回収システムの不備を指摘し、<u>上質系古紙回収を主とした古紙の品種別リサイクルシステムの構築</u>が必要との御提案を致しました。 		
ホームページ			
設立年月	15年 1月	*認証年月日（法人団体のみ） 年 月 日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H19)	円
組 織	スタッフ/職員数 8名 (内 専従 名)		
	個人会員 8名	法人会員 名	その他会員（賛助会員等） 名

政策のテーマ 上質古紙の回収を主とした『古紙の品種別リサイクルシステムの構築』

■政策の分野

- ・資源を繰り返し活かす循環社会への転換

■政策の手段

- ・現在古紙の分別回収項目に「上質系古紙」の項目がなく上質系古紙は他の新聞系古紙や雑誌古紙やその他のザツガミとして回収されている、従来の新聞古紙、雑誌古紙の内容を改善し「分別項目に上質系古紙」を設け、分別項目を「上質系古紙」、「新聞系古紙」、「板紙系のその他のザツガミ系古紙」に改善する。

団体名：日本古紙リサイクル研究会
担当者名：福田 格

■キーワード	上質系古紙	新聞系古紙	品種別回収	古紙リサイクル
--------	-------	-------	-------	---------

① 政策の目的

現在古紙の分別回収項目に「上質系古紙」の項目がなく、上質系古紙は他の新聞系古紙や板紙系のその他のザツガミとして回収されておりその改善対策として、「分別項目に上質系古紙を設け」分別項目に「上質系古紙」、「新聞系古紙」、「板紙系のその他のザツガミ系古紙」を新設し(段ボール古紙、牛乳パック古紙は従来の通り変更なし)、各系の古紙毎にリサイクルを行うシステムを構築したい。これにより紙の再生によるリサイクルは最も環境保全に適した合理的なものに出来ると考えている。

② 背景および現状の問題点

現在の古紙の回収法は、長い歴史の中で「ムダの排除、ゴミの活用を基に」自然発生的に成立したものである。最近ではゴミを減らしたいとの自治体等からの要請もあって、先ず回収のし易さから、新聞古紙に上質系のチラシ古紙も一緒に出す、上質系古紙が主体の雑誌古紙に板紙系古紙のザツガミ古紙を一緒に出す、等が実施され、雑誌古紙が上質系古紙ではなくなっている。また個人情報保護の重視により、オフィス古紙、文書類古紙、ハガキ古紙などはシュレダーで処理され燃えるゴミになるか板紙原料になっている。古紙配合率偽装問題も上質系古紙が集まらなかった事が根底にあると考える。従って早急に上質系古紙の回収法を確立し、正規の循環リサイクルに改善する必要がある。

③ 政策の概要

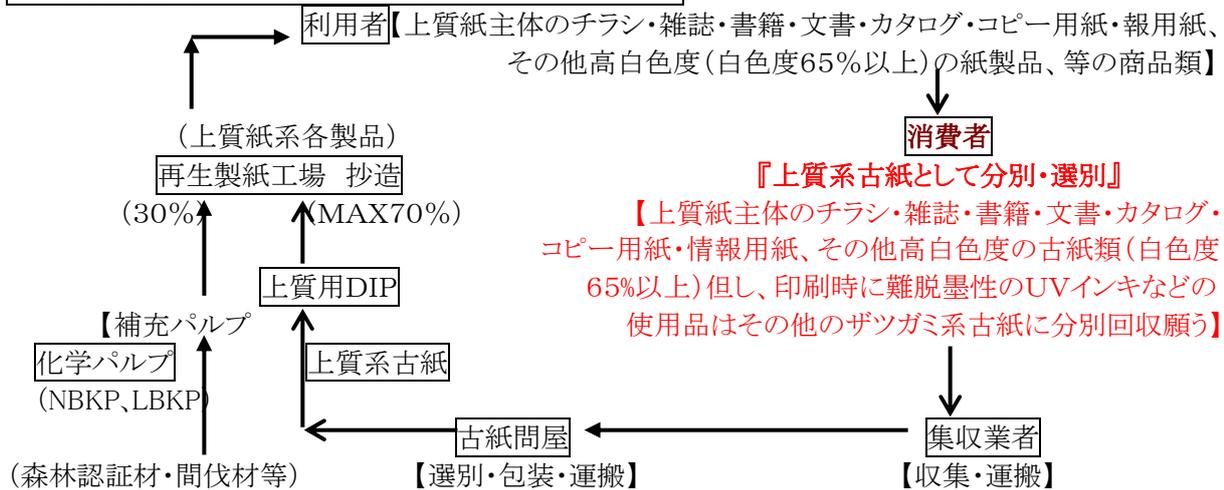
回収古紙の分別分類基準の新設

紙の黄ばみ褐色化原因物質であるリグニン化学パルプでは除去され、真っ白な上質紙には含有されていない。上質紙を循環リサイクルするには、古紙の分別時に分類するのが最も容易である。上質紙をリサイクルして再生する上で最も環境保護に合致し合理的に行なうには、リグニン非含有の上質系古紙の配合により再生する事である。同様に新聞用紙や中質紙は、嵩や裏抜け防止上リグニンを元々含んだパルプを使用しており、新聞古紙で再生するのが最も合理的である、その他のザツガミ系古紙もリグニン含有で板紙の中芯用紙に配合するのが最適である。従って下記の分別項目に改善し新規基準に変更し、品種別に夫々リサイクルするのが最適だと考える。

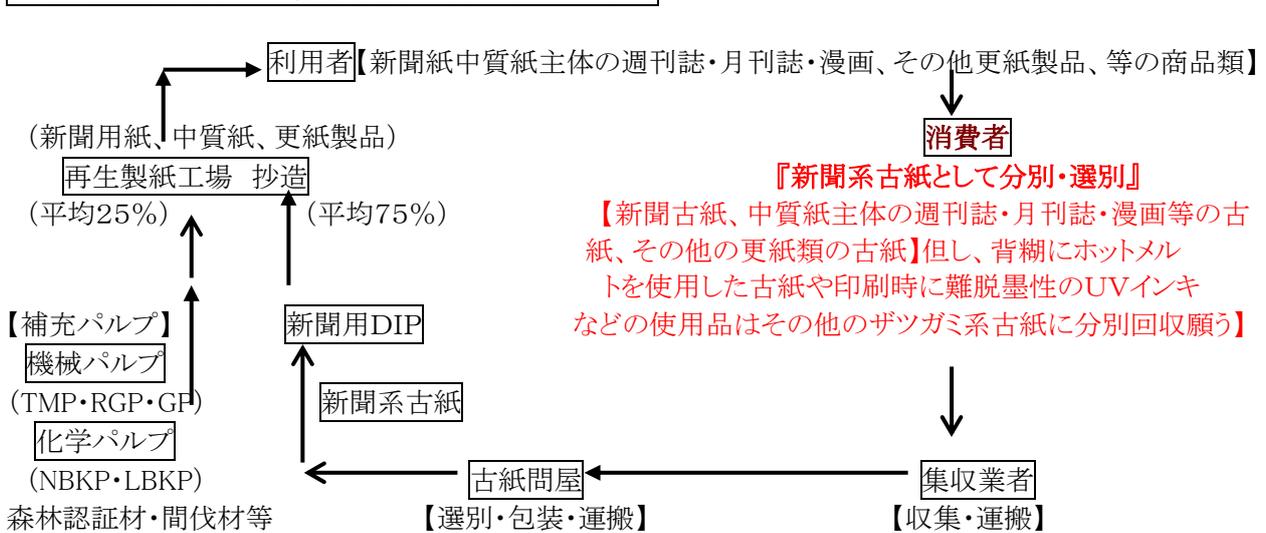
1. 「上質系古紙(リグニン非含有古紙)」:「上質紙主体の チラシ、雑誌、書籍・文書、カタログ・コピー用紙・情報用紙などの古紙、その他白色度65%以上の高白色度の古紙類」但し印刷時に難脱墨性のインキ(UVインキなど)などの使用品はその他のザツガミ古紙に回収する
2. 「新聞系古紙(リグニン含有古紙)」:「新聞古紙、中質紙主体の 週刊誌、月刊誌、漫画等の古紙、その他更紙古紙」但し、印刷時に難脱墨性のインキ(UVインキなど)などの使用品や背糊にホットメルトを使用したものはその他のザツガミ古紙に回収する
3. 「その他のザツガミ古紙(リグニン含有古紙)」:「茶色封筒、同袋類、雑多な紙類などの古紙、『紙箱など板紙古紙、及び上質古紙、新聞古紙のいずれに入れるべきか迷った古紙類』、その他印刷時に難脱墨性インキ(UVインキなど)を使用した古紙、背糊にホットメルトなどを使用した古紙類」
4. 「注意事項」:紙の利用者である印刷製本業者の方には、雑誌、週刊誌、書籍、文書、カタログ等の製作の際に、主体に使用した紙が古紙の分別分類基準のどれに該当するかを裏表紙に表示してもらう。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

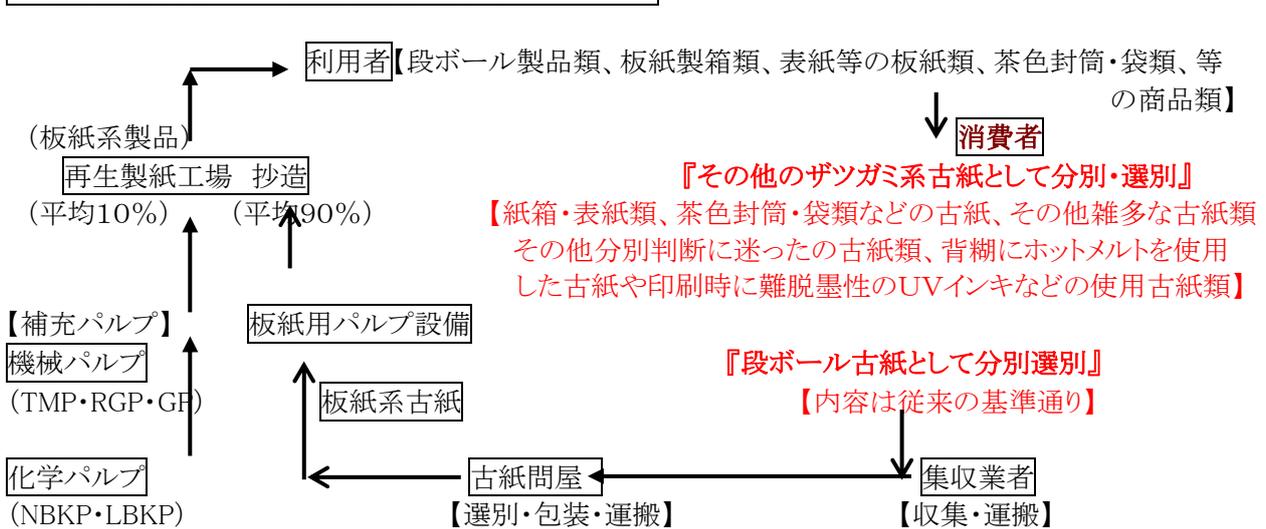
1. 上質系古紙(リグニン非含有古紙)のリサイクルシステム



2. 新聞系古紙(リグニン含有古紙)のリサイクルシステム



3. 板紙系古紙(リグニン含有古紙)のリサイクルシステム



4. 注意事項

各印刷・製本業者の皆様には雑誌、書籍、文書、カタログ、等に古紙として回収する際に主体に使用した紙がどの分別分類に該当するか、又難脱墨性のインキ(UVインキなど)やホットメルトなどの使用の有無等を裏表紙等に表示の協力をお願いしたい。表示法は紙マーク同様の方法を環境省で設定願う。選別者は選別古紙がどの分別分類になるか判断できない場合はその他のザツガミ古紙として回収願いたい。尚、段ボール古紙、牛乳パック古紙及び禁忌品基準については、従来の分別基準を変更しない。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施の主体は消費者である国民各位であるが、実施に当たり準備作業が必要であり、下記のような準備が必要になると考えられる。

イ、分別基準の変更手続き及びその広報等

環境省及び各自治体及び古紙再生促進センター、変更に伴う印刷業者の指導等は経済産業省に夫々担当をお願いしたい。

ロ、リサイクルの再生側としての製紙業界への対応

経済産業省及び製紙連合会、古紙再生促進センターに担当をお願いしたい。

ハ、特定の自治体でテスト的に実施するとすれば自治体の選定及び準備作業を要し、環境省及び古紙再生促進センター等をお願いしたい。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

イ、化学パルプ用原料木材チップが約345万t/年(乾燥量)節減出来ることが見込まれます。

上質系古紙の回収によって、上質紙への古紙配合が増加可能になり、古紙回収率と利用率の乖離が改善されます。2008年実績は回収率75.1%、利用率61.8%(うち板紙92.8%、紙40.5%)、利用率が70%に改善出来れば、古紙の使用量が255万トン/年増加し、古紙使用増加相当の178.5万トンの化学パルプが節減出来ます。パルプ材用木材チップが約345万トン節減できます。森林保護による素晴らしい環境貢献が見込まれます(植林木1000本=110tとすればとすれば、3136万本/年の節減)。

ロ、化学パルプの節減益が688億円/年見込まれます。

LBKPが60円/Kg、上質古紙が15円/Kgと仮定すれば節減益は688.5億円/年になります

ハ、上質紙系、新聞用紙系、板紙系(その他のザツガミ系)夫々の古紙のリサイクルシステムを構築する事により、夫々の利用者のリサイクルへの責任がより明確になり、夫々の商品がリサイクルされる際にどの分別分類になるかの表示や、改善目標が明確になり例えば印刷インクやホットメルトの改善が進め易くなることと見込まれます。紙の再生では、品種別に品質の改善が出来ることと見込まれます(例えば、上質系古紙パルプの白色度の向上、新聞紙の不透明度や嵩の改善、段ボールの白化の改善など)。

二、品種別古紙リサイクルシステム構築による環境保全を基礎にした古紙及び上質紙の国際競争力の向上が見込まれます。

⑦ その他・特記事項

機密保護を要する古紙のリサイクル(ハガキ古紙、オフィス等の古紙のリサイクル)については、グリーン購入法に係わる特定品目及びその調達基準等の見直しの2回にわたるパブリックコメントで別途提案しており、必要あれば御説明します。

参考資料

イ、グリーン購入法に係わる特定調達品目及びその判断基準等の見直しの概要(案)及び参考資料

ロ、日本製紙連合会及び古紙再生促進センターの統計資料

ハ、NTTホームページ電話帳環境対策

二、各製紙会社のホームページの参考資料

ホ、(社)海外産業植林センター オーストラリアにおけるE. Globulus産業植林地の萌芽更新(2005)、日本製紙㈱ホームページの植林関係資料

以上